

第1回新城市総合計画審議会 会議録

日 時：平成30年6月26日（火）午後6時～午後8時

場 所：新城市役所 4階 4-3 会議室

出席者：審議会委員9名（欠席5名）、市長、事務局5名

1. 開会

委嘱状の交付

会長・副会長の選任

鈴木誠委員を会長に、原田純一委員を副会長に選任。

諮問

諮問事項：第2次総合計画の基本構想に関する事項について

答申期限：平成31年3月末まで

市長あいさつ

皆さんこんばんは。梅雨の合間の晴れの日ですが、暑い日が続いたり、雨の日が続いたりしております。大変ご多忙にもかかわらず、第1回新城市総合計画審議会にお集まりくださいまして誠にありがとうございます。委嘱状につきましては原田委員に代表して受け取っていただきましたが、委員の皆様にはお手元にあるとおりであります。

また、ただいま第1回の審議会にあたりまして鈴木会長あてに諮問事項を拝読させていただきました。すでに前年から議論をしていただいておりますので、くどいことは申し上げませんが、平成20年に第1次総合計画が策定されました。当時は合併からわずか2、3年たったばかりの時であります。それぞれの旧の新城市・鳳来町・作手村が持っていた総合計画、また合併時の新市まちづくり計画、いわゆる新市建設計画と申しておりますが、これを基盤にして合併後の船出をしましたが、その中で一体となった総合計画の策定をする必要があるところから、平成20年にご存じのとおり「市民（ひと）がつなぐ山の湊創造都市」を目標に定め、4つの基本戦略のもとに様々な事業の施策を書き込んだものを作り上げました。

これについては、執筆も含めて全て自前で審議会の皆さんの議論の中から練り上げてきたものでありますし、また各施策ごとに成果指標・目標を定め、また市民満足度を大きな基準といたしまして、絶えずブラッシュアップをしていこうとする趣旨で策定したものであります。

その後、一体となったまちづくりが一方で進み、住民主役のまちづくり、地域自治体制度、自治基本条例、また近くは若者議会や中学生議会などの若者が活躍する社会、さらには新たな福祉づくりも進んでまいりました。

一方では、平成23年3月に東日本大震災が起こりました。大きな衝撃とともに、災害多発時代のまちの在り方というものを根本から点検をさせられたところでもあります。また、時を前後しますが、リーマンショックという大きな金融危機を境に、市内の雇用情勢、経済情勢も一挙に悪化をいたしました。ようやく最近雇用の情勢も戻ってきたとはいえ、まだまだ厳しい環境下でございます。

そして、人口減少というものがいよいよ日本全国の共有課題となってきました。

一方で国際化が進み、少子高齢化あるいは社会保障の不安も広がっています。新都市では一方で新東名高速道路の開通という新しい時代環境に向けて、新たなまちづくりにも意欲的に取り組んできているところではありますが、課題は大きく山積していることは否めないところでもあります。

しかしこの時代をいかにとらえて、いかなる将来目標を市民の皆さんが共有をして作り上げていくのか、ここに大きなチャレンジがあると思います。

そうした意味で本審議会で、第1次総合計画について忌憚のない検証をしていただくとともに、そこからまた新たなまちづくりの種と見出すか、芽を見出させていただいてそれをいかに市民共有の新しい目標や希望へと変えていくのか、こういう課題をみなさんにご議論いただければと思います。

事務局のほうでいろいろと準備をいたしますが、それにとらわれることなくいろいろな立場から議論を重ねていただければ幸いです。

大変それぞれお仕事、団体の関係等ご多忙の中恐縮ではございますが、新都市の新しい第2次総合計画、これはある意味では合併に伴う様々な問題を乗り越えた現時点での新都市の新しい目標を作り上げていくものでありますし、新しい価値観、新しい理念というものも芽生えていく時代だと思っておりますので、皆様方の多角的からの議論をお願い申し上げます。引き続き総合計画審議会へのご参画とご指導賜ることをお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

皆さんこんばんは。ただいま市長から第2次総合計画の基本構想策定に向けた諮問をいただきましたので、早速今日から真摯な議論を重ねて参りたいと思います。この間は皆様方のご経験をもとにして、市が市民の皆さんから寄せられた様々な意見あるいは提案、これを分類して検討したものを皆さんに分析していただきました。

その成果をこれからもとにして、いよいよ総合計画の基本構想の部分のまとめに向かってみんなで協力しあっていくという段階になりました。非常に結束力あるいはパートナーシップが大事な作業にこれからなっております。

それぞれの委員が発言される趣旨というものをお互いによく理解しあって、そして事務局から出される提案あるいは委員の皆さんから出た意見、それに満足することなく、さらに他にはないかという探求心を持って、市民の皆さんの将来のまちづくりに向けての一つの方向性なり、指針なり、何か支えになるものと同時に市民と行政が協力して新都市を作っていく、とても大事な設計図を用意できたらと思っています。

あくまでもここでは検討する案をまとめるということが大事になってまいります。市長に答申できるだけのものを皆さんで一致団結して作り上げていきたいと思っております。これからの時間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

人事異動により事務局職員が変更したことを紹介した後、審議会の会議録署名人を2名指名した。

3 協議事項

(1) 基本構想（案）について

ア 人口の考え方について

事務局より資料に沿って説明。

【質疑応答】

委員)

3 ページの人口の予測のところ、人口問題研究所は平成 27 年国勢調査結果を反映した地域別将来推計人口を公表し、新城市が 38,771 人になると。それに対していろいろな手立てをすればもう少し人口が増えるのではないかと、ということで 41,000 人になるということはわかります。お伺いしたいことは、人口問題研究所の予測する人口の数を上回るというその根拠はどこにあるのでしょうか。過去に人口問題研究所の予測した人口をこうした手立てをしたら、間違いなく上回ったとか、単なる予想なのか、願望なのか、その辺はどうでしょうか。

事務局)

願望に近いものがありまして、新城市の総合戦略、人口の総合戦略の中で新城市の暮らしにくさを解消する施策ですとか、あるいは人を呼び込む事業をやっていくことによって定住人口を増やしていこうという願望・希望を持った事業をやっておりますので、そうした事業がうまくいけばもしかしたら定住人口が増えていくかもしれないという考えです。

委員)

ということは、もしそれがうまくいかないとこれを下回る可能性もあるということもあり得るということですか。

事務局)

あり得ます。

委員)

まちづくりのフレームの 2 つ目の段落のところ、外国人労働者についての記述があります。「外国人労働者の流入の増加も考えられます。」と、これは今後の多様化というところの説明であります。流入という表現は難民的表現であってあまりよろしくない、むしろ受け入れと、地域の事業所等が主体的に受け入れをしていくという方向でしょう。特にこれについては、今年の秋の国会でおそらく技能実習生について、いろいろな法改正があると思いますので、来年の 4 月からは新城に関わる部分では、建設・農業・介護・宿泊の 4 つの分野でおそらく関連業種、企業等へある面、積極的に受け入れを働きかける可能性が出てきます。もう一つは造船ですが、造船は新城市関係ないので、5 つの業種に限定していますので、そこで技能実習生の受け入れ期間を今後実習期間プラス 5 年、最長 5 年という方向に変わってきますので、そうすると当然ここで一定期間増えてきますから、こうしたことも想定してこの辺りの対応ということも考えていかなければなりませんし、そうした前提に立って流入ということはありません、受け入れという表現にしたほうがいいです。

それから、次のページの年齢区分のところですけども、ここの中で先ほど 3 つ目の段落で第 2 次新城市総合計画ではということですけども、65 歳から 74 歳までの方を「はつらつ世代」と位置付けるということは了解しましたが、そのあとで現役世代と同様に「支える側」として活躍できるよう健康寿命

の延伸や雇用機会の創出等に取り組むことで、とありますが取り組みます、で1回切ったほうがいいです。で後の文書は考えなければいけません、目標年度である2030年の老年人口割合37.7%を2015年の水準程度に戻すと言っていますよね。これ戻すで正解ですか。老年人口の水準に戻すというのは、老年人口は法制上65歳以上となっていますが、これを新城では機械的な割り方ではなくて65歳から74歳までのいわゆるゴールデン世代とよく言われる健康で自立されておみえになる方たちは十分にまだ社会の中で働いてみえますので、そのことをきちんと受け止めなくてはいけないということで、はつらつ世代と位置付けるという独自のとらえ方をしますと、2015年の水準は32.3%ですか老年人口の割合は。老年人口の割合を32.3%に戻すというのはこれは構成員で生産年齢人口と幼年人口を増やさなければいけない。そういう話ではないですね。ですからはつらつ世代、65歳から74歳まではつらつ世代を生産年齢人口に加えることで75歳以上の方たちの割合を例えば24.7%に据え置くという表現ではないかと思えます。

表現が老年人口に戻すというのはあり得ないことなので、この辺は要検討していただければと思います。

委員)

今のはつらつ世代のところですけども、これ地域活動ですとか経済活動に積極的に参加したいという意思を持つ方々を位置付けるということですけども、目標で32.3%という数字がありますが、客観的に測れない数字だと思いますが、これはどのように計っていくのか。手をあげたり、意思表示してもらったりしないと計れない数字ではないかと思えます。その辺はどのように答えられていくのかという考えはあるのでしょうか。

事務局)

今指標がすぐにこういう方法でというのはまだ考えておりません。1番最初に構成図の中で分野ごとの目標を立てるだとか、あと分野にとらわれない、全部に当てはまる方針を立てるという話をさせてもらいました。また、それから新城市の例えば賢人会議という市長のマニフェスト等もございますので、その中で何らかの方法を検討していきたいと考えております。

委員)

私もコンセプトとしては全く異論がありませんので、運用面のところだけお願いします。

イ 将来像について

事務局より資料に沿って説明。

【質疑 ナシ】

ウ 第1次総合計画の施策評価について

事務局より資料に沿って説明。

【質疑応答】

委員)

評価の一覧を見て大変な仕事をやられているのだと感じましたが、12ページの(1)市民満足度による評価で、二重丸、丸、三角、線という項目が18、13、8、1となっていますが前のページを見ると104の成果指標とありますが、これ

は104ではないのですか。

事務局)

104については(2)の成果指標による評価の項目が104になりまして、市民満足度については39ではなくて、40の項目について評価しております。

委員)

どうして(1)が40項目で(2)は104の項目となるのかがわからないが。

事務局)

市民満足度については、第1次の総合計画が始まった平成19年度から同じ指標で10年間計りましょうということでアンケートの内容を変えておりません。成果指標については中期、後期の見直しの際に変更をされており、満足度と成果指標の内容が合致していないものもございしますが、評価をするうえで満足度と成果指標を対比させていただきながら一覧にさせていただいております。

委員)

A3の資料の14ページを見ると個別目標1から22に対して市民満足度による評価項目が22あって、成果指標の項目も22あるので当然同じ項目数になるのではないかと思うのですが。

事務局)

施策に対しまして市民満足度が重複して掲載しております。再掲という形で市民満足度が2回、3回と同じ満足度の項目が出てまいります。

事務局)

例えば番号の15番をご覧ください。森林の保全・整備を進めますの満足度を見ますと第1次産業の振興と書いてあります。この15番から20番までが同じ第1次産業の振興となっています。ここで6つあるのですけれども、市民満足度の項目としては1つでカウントしています。

委員)

重複しているので、項目としては40となるということで了解しました。

もう1点、第1次総合計画の個別目標と18ページから始まるまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、ある部分ダブっているわけですね。例えば、14ページの1番まちづくりの協働体制を整備しますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の方にもまちづくりの協働体制を整備しますがあると。基本的に第1次総合計画とまち・ひと・しごとの方にはほぼ重なるんですか。それとも、全く別のものなのですか。

事務局)

まち・ひと・しごと総合戦略が第1次総合計画に包含されます。第1次総合計画のほうがまち・ひと・しごとよりも大きな計画となっています。

委員)

基本的には重複しているということで、わかりました。

委員)

15ページ37の成人式参加率のところですが、新城市では20歳の成人式と20歳過ぎても25歳成人式というのをやっておりますが、それは含まれているのでしょうか。

事務局)

成人式の参加率についてはあくまで20歳の成人式の参加率になります。

委員)

もう1点ですが、24ページのUIJターンや25ページに東三河ジオパーク構想、ジオサイト見学ツアーとありますが、こうしたものには注釈を入れたほうがいいのではないのでしょうか。UIJターンの注釈を。

委員)

17ページですけれども、中段あたりに評価事務事業数というのがあると思います。目標として400事業とあげられていると思いますが、事業数というのは毎年変わります、これを見る限り全ての事務事業の評価を実施しているということなので、400という目標を立てる意味はないのかなと思います。すべての事業を評価していただければいいのではないかと思います。目標をたてるのはどうなのかなと思います。

事務局)

ありがとうございます。第1次総合計画を策定した際に事業の数を指標としてあげましたが、今委員さんがおっしゃられたとおりでありまして、施策の評価として計画値に挙げるのがそぐわないものがあります。そうしたものも他のところを見てもあるのもですから、今回の指標については、第1次総合計画で最初に定めたものを基本にやっているものですから、そのままにしてありますが、委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

委員)

今後は評価が妥当でないようなものについては、指標の見直しも必要になってくるのではと思います。

委員)

市民満足度による目標の評価を19年度、22年度、26年度、29・30年度とあるわけですが、例えば目標が70%でそれ以上のものが達成で12ページに設定した目標値以上だと二重丸と書いてあります。ですが、19年度、22年度、26年度の目標がないわけですが、パッと見た感じ19年度より29・30年度は高くなっているわけですね。これは目標の数値が同じということであれば、市民が理解していて例えば14ページの1番の住民参加への取組みは19年度の市民満足度は54%だったけれども、29年度は72%になったということはこの10年間で市民がものすごく参加する取組みができたよと、評価しているわけですね。そうすると、この10年間の動きは無駄ではなかったと、いうことですね。第1次総合計画を地道にやってきた結果、毎年同じようにやってきたことを10年間の評価として出してもいいし、もう一つ言いたいのは、12ページの(1)市民満足度による評価によって、例えば、地域医療や公共交通施設の充実などの項目は、設定した目標に届きませんでしたとありますが、届かなかったのは目標値が高すぎたのか、あるいはどうしようもないことだったのか、次の時に、これを何とか満足してもらえるように、例えば新城駅の交通体系を整備すれば満足度が上がると思います、変な話。物理的なことや政策的なこともあると思いますが、そうしたこともよんでいただいて次の10年間はこれ弱点だからこれをもう少し力を入れていこうと、せっかくの10年間で過去の実績があるのですから。そのように評価をしつつさらにプラスでやっていただけるとありがたいと思います。以上です。

会長)

いただいた意見を第2次総計にどう表現していくのか、どのように生かしていくのかという点では今重要なご指摘をいただいておりますが、いただいた意見

をどう踏まえて表現するかというところも検討しておかなければいけないところもありますので、今日のこの時間の中だけではなくて、これから次の会議までの間時間もありますので、お気づきの点で評価・検証の内容について、ぜひ今のようなご指摘をしていただければ、反映をさせていただきたいと思しますので、もちろん次の会議の照会をさせていただきますので、そこでもまた意見を頂ければと思います。

委員)

非常にたくさんの項目があって、それについて評価をするわけだけでも、重点施策というのを出しておいて、それをパッと見ればわかるようにするとか、何かしないと網羅的になって目がちらついてしまうというか、市は第2次総合計画で大きな目標としてやるのだといことをまず大きく出してということを考えてもいいのではないかと思います。

会長)

今日皆さんに紹介いただいたのは、基本構想ではなくて基本計画の中の実施計画に該当する個別施策のため、構想がはたして実現しているかどうかという部分でつながりで見たとときに若干わかりづらいところもありますよね。最終的には総合計画の基本計画の実実施計画についての総合評価をする場合、基本構想を見て達成しているのかとか、構想は夢の部分でもありますので、人口等々で見ると確かに達成はしていないけれども、まちづくりの質の面から見ると大きく近づいているとか、今委員がおっしゃられたように、重点的などころを設定しておいてそれがどう達成できたかを後でチェックするというのもとても重要でありますし、構想と計画の一体的な評価がやれるように検討していかねばならないと思います。多分、これだけ見ると今我々が見ても枝葉の部分の話になります。

今回の計画ではこの評価の部分はどの程度扱う予定ですか。ページ数としてはこれから検討ですか。第1次総計の検証というのは非常に重要で、その上に立って次なる時代を、10年間を展望するわけですから、どのくらいのボリュームで、どこの部分を表現するのか、達成できなかったという話だとやはりできなかったところ、できたところと非常に枝葉の関心事になってしまいます。今委員がおっしゃったように重点として扱うべきところをどこにするのか。この辺りは相当専門性が大事になってきますので、検討をしていきましょう。

この辺りの内容については引き続き意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- (2) 庁内検討プロジェクトチームにおける策定作業について
事務局より資料に沿って説明。

【質疑 ナシ】

会長)

次回各プロジェクトチームが設定をした指標の数値等が決まれば、指標の設定を明示していただきたいと思います。

事務局)

次回の開催日について出席者内で調整。

欠席者との調整もさせていただき、多くの方が出席できる日程で調整させていただきます。

く。

閉会 午後 8 時 00 分

上記を第 1 回新城市総合計画審議会の議事録として確認した。

署名

A solid black rectangular redaction box covering the signature of the first official.

署名

A solid black rectangular redaction box covering the signature of the second official.